

移住促進事業の取組みについて（令和5年度）

国全体で人口減少が危惧されている現状の中で、久万高原町においては、町村合併当時11,776人(平成16年12月)であった人口が、現在は当時の約60%、7,145人(令和5年12月末現在)となっており、今後もこの減少傾向は進むことが予想されている。

また、人口動態データによると、令和5年は275人の人口減少となっている。近年は、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響もあり、年により減少幅に大きな差が生じている状況である。(年間150人～250人程度で推移している。)

今後は、新型コロナウイルス感染症の収束を見越すとともに、コロナ禍における新たな移住定住促進・子育て支援策の拡充などの政策を進める必要がある。

人口の推移

(数値：12月現在)

年	世帯数 (戸)	男 (人)	女 (人)	計 (人)	対比 (%)
H16	5,291	5,581	6,195	11,776	—
H20	5,077	5,050	5,668	10,718	91.02
H25	4,816	4,482	5,090	9,572	89.31
H30	4,467	3,920	4,420	8,340	87.13
R5	3,992	3,443	3,702	7,145	85.67

人口推移の内訳

(年：1～12月)

年	計 (人)	自然増減			社会増減			その他		全体 増減
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減	増	減	
R1	8,076	32	198	-166	222	317	-95	1	4	-264
R2	7,924	23	165	-142	266	268	-2	4	12	-152
R3	7,650	25	231	-206	189	257	-68	1	1	-274
R4	7,420	27	189	-162	199	263	-64	0	4	-230
R5	7,145	32	216	-184	155	247	-92	6	5	-275

人口減少は、集落機能の維持を困難とするだけでなく、経済活動の低迷や町財政・運営の悪化など、町の存続自体を困難とするものであり、適正な人口の維持と年齢構成の改善は、最重要課題であるといえる。

人口減少に対抗するためには、①転入者を増やすための施策、②転出者を減らすための施策、③出生者を増やすための施策、④健康、長寿を支えるための施策という4つの施策を、効果的に進めることが必要となってくる。

まちづくり戦略課移住・定住促進係(旧ふるさと創生課移住促進班)では、地域づくりに参画、貢献できる移住者の受入れを積極的に推進し、社会移動人口をプラスに転じさせることを目標として、取組みの5本柱を掲げ、町の情報発信や移住者の支援施策の充実、移住者受入れ体制の基盤づくりに重点的に取り組んでいる。

令和5年月別集計

月	総数 (人)			世帯数 (戸)	増減			
	男	女	総数		男	女	世帯数	
1	7,394	3,553	3,841	4,105	-26	-7	-19	-22
2	7,378	3,553	3,825	4,096	-16	0	-16	-9
3	7,329	3,521	3,808	4,080	-49	-32	-17	-16
4	7,294	3,508	3,786	4,074	-35	-13	-22	-6
5	7,280	3,502	3,778	4,066	-14	-6	-8	-8
6	7,267	3,499	3,768	4,061	-13	-3	-10	-5
7	7,248	3,494	3,754	4,053	-19	-5	-14	-8
8	7,213	3,476	3,737	4,043	-35	-18	-17	-10
9	7,200	3,468	3,732	4,031	-13	-8	-5	-12
10	7,179	3,459	3,720	4,015	-21	-9	-12	-16
11	7,162	3,452	3,710	4,003	-17	-7	-10	-12
12	7,145	3,443	3,702	3,992	-17	-9	-8	-11

《 移住促進の5本柱に基づく事業実績 》

1. 積極的な情報発信

認知度、好感度のアップによる移住希望者の獲得を目指し、町の話題や移住施策を積極的に紹介

- ◇ 町ホームページにおける移住特設サイト『高原生活』の充実
- ◇ 関連サイト、情報誌への掲載【JOIN、ピタマチ 等】
- ◇ 県外で実施される移住フェアでの魅力発信
- ◇ フェイスブック、ユーチューブへの投稿
- ◇ 移住定住案内ガイドブック配布
- ◇ 移住体験ツアーの紹介

2. 移住定住支援員制度による移住施策

移住希望者がスムーズに地域に定住できるよう、日頃からの情報収集や相談活動、地域との調整などを行う移住定住支援員を設置。

現在、1名の支援員が対応。移住者であり、移住者としての目線で、ていねいな相談対応を実施。

〈支援員が行う業務〉

- ◇ 空き家情報の収集
- ◇ 空き家バンク登録に向けた所有者との交渉
- ◇ 仕事に関する情報の収集
- ◇ 移住希望者、移住者との相談、支援（住宅、仕事紹介等）
- ◇ 受け入れ地域との調整
- ◇ 移住希望者への町内案内（プチ移住体験ツアー）
- ◇ SNS、ユーチューブ等を活用した情報発信



室井 和彦 支援員

在職期間：H29.8.22～R5.11.30

《神奈川県から H28 年に移住》



直木 志乃 支援員

在職期間：R5.12.17～現在

《兵庫県から R2 年に移住》

3. 住環境整備の充実

① 空き家バンク

増加する空き家の活用と移住の基礎となる住宅確保のため、空き家バンクを充実するとともに、新たに民間不動産業者のご理解もいただき、不動産業者所有物件の登録も行い、町ホームページや関連サイトを通じてタイムリーな情報を提供。

また、物件登録をスムーズに行うため、売却希望価格の参考として不動産鑑定士による宅地及び建物の評価鑑定を実施。（平成30年度から実施）

【令和6年3月末現在の登録数 45件】

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
新規登録	32	19	17	13	19	20	33
成約	4	12	13	17	9	17	22

② 移住者住宅改修事業

◇住宅改修工事

空き家の活用と移住される方や空き家所有者の負担軽減、移住後の快適な住環境提供のため、住宅改修に要する経費を助成する。

平成30年度からUターンによる移住者等を対象として、相続等による自己所有物件に対しての補助を追加。また、令和2年度からは働き手世帯の上限年齢の引き上げ、賃貸借物件の改修を行った後に物件を購入した際の特例、小規模改修による定住期間の短縮など、移住者が利用しやすい補助内容への変更を実施。

- 対象 空き家を購入若しくは賃貸者で使用する移住希望者及び過去5年以内に町内に移住してこられた方（転勤、婚姻等による転入を除く。）で、住宅改修後、5年以上定住（補助金の額が30万円未満の場合は2年以上）する意思がある方。

●補助金 (令和6年3月末現在の補助メニュー)

契約	世帯区分	補助限度額
売買 贈与	働き手世帯 (60歳未満の者あり)	補助対象金額の2/3または200万円のいずれか低い額
	子育て世帯 (18歳未満の子あり)	補助対象金額の2/3または400万円のいずれか低い額
	前期高齢者世帯 (補助金受給者65歳以上)	補助対象金額の2/3または70万円のいずれか低い額
	後期高齢者世帯 (補助金受給者75歳以上)	補助対象金額の2/3または50万円のいずれか低い額
	上記以外	補助対象金額の2/3または100万円のいずれか低い額
賃貸	前期高齢者世帯 (補助金受給者65歳以上)	補助対象金額または70万円のいずれか低い額
	後期高齢者世帯 (補助金受給者75歳以上)	補助対象金額または50万円のいずれか低い額
	上記以外	補助対象金額または100万円のいずれか低い額
自己所有	なし	補助対象金額の2/3または100万円のいずれか低い額

【利用件数】(令和6年3月末実績)

年度	売買			賃貸	自己所有
	働き手世帯	子育て世帯	その他世帯		
R1		1			1
R2	3	2	3	2	
R3	5		1	4	1
R4	2	1		1	
R5	2	3	2	2	2

【令和5年度補助実績(令和6年3月末現在)】※令和4年繰越含む

子育て世帯 12,000 千円 / 働き手世帯 4,000 千円 / その他世帯 1,700 千円
 賃貸借物件 1,700 千円 / 自己所有物件 2,000 千円

◇ 家財移転事業

移住者が空き家を購入若しくは貸借する際の負担軽減のため、不要な家財の移転に要する経費を助成

●対象 空き家を購入若しくは貸借使用とする移住者希望者及び過去5年以内に町内に移住してこられた方(転勤、婚姻等による転入を除く。)

●補助金 (令和6年3月末現在の補助メニュー)

契約	世帯区分	補助限度額
売買	働き手世帯 (60歳未満の者あり)	補助対象金額の2/3または20万円のいずれか低い額
	子育て世帯 (18歳未満の子あり)	
	上記以外	補助対象金額の2/3または10万円のいずれか低い額
賃貸	前期高齢者世帯 (補助金受給者65歳以上)	

【利用件数】（令和5年3月末実績）

年度	売 買			賃 貸
	働き手世帯	子育て世帯	その他世帯	
R 1	利用実績なし			
R 2	1			1
R 3	2			
R 4	利用実績なし			
R 5			1	

【令和5年度補助実績（令和6年3月末現在）】

その他世帯 100 千円

- ◇ 移住定住促進空き家活用住宅事業（令和2年度新規事業、毎年1棟の整備計画）
所有者から無償で町が空き家を借り受け、町が空き家のリノベーションを実施した上で、移住者に貸し出す事業を実施。所有者から町が借り受ける期間は11年間（改修1年、貸出し10年）とし、期間満了後はリフォームした上で所有者に返還する予定。

【令和2年度実績】

久万地区（入野）に1棟整備（現在は、お試し住宅として活用）

【令和3年度実績】

久万地区（久万）に1棟整備（家賃：20,000円／月額、敷金3ヶ月）

【令和4年度実績】

令和3年度に整備した久万地区（久万）に県外移住者が入居（9月）
空き家の募集をしたが応募なし（実績なし）

【令和5年度実績】

久万地区（久万）に1棟整備中

③ お試し住宅の設置（運用戸数 3戸）

移住希望者に対し、一定期間の居住を経て町の状況を確認し、移住に向けての準備を進める機会を提供



父二峰住宅（平成29年度整備）



入野住宅（令和2年度整備）



面河渋草住宅（令和2年度整備）

お試し住宅の利用実績及び定住実績

年度	利用実績			うち定住実績
	父二峰	入野	面河渋草	
R1まで	4世帯(7人)			2世帯(4人)
R2	1世帯(4人)			1世帯(4人)
R3	3世帯(4人)	4世帯(6人)	2世帯(2人)	3世帯(5人)
R4	3世帯(7人)	2世帯(5人)	1世帯(1人)	3世帯(4人)
R5	4世帯(10人)	4世帯(4人)	1世帯(1人)	1世帯(6人)

移住希望者にとって住居の確保は必要不可欠であり、住むことが可能な空き家の確保が喫緊の課題となるため、今後も空き家バンクの充実を図るとともに、移住者のニーズに応じた住環境整備（移住定住促進空き家活用住宅の計画的な整備等）を進め、移住定住促進に努める必要がある。

4. 地域の機運の盛り上げと受け皿づくり

① 移住サポーターの委嘱

人口減少に対する危機感を共有し、移住者のスムーズな受入れと移住者誘致に向けた機運の盛り上げを図るため、各地域、関係施設、ゆるきゃら等に移住サポーターを委嘱

〈移住サポーターの活動〉

- 空き家情報の収集
- 仕事に関する情報の収集
- 移住希望者、移住者との相談、支援
- 地域内の調整
- 町のPR 他

【委嘱件数】 28件



② くまいすたー（移住者）交流会の実施

移住者間や住民とのコミュニティ形成、移住施策への反映のため、移住者交

流会を実施。

※近年、新型コロナウイルス感染拡大防止措置のため中止している。

③ 高原生活プチ移住体験ツアーの実施

参加者の希望（住居探し、仕事探し、観光等）に沿ったツアーを随時実施。

【令和3年度】

No.	住所	参加人数	ツアー参加後の状況等
1	香川県	1名	
2	長野県	1名	
3	神奈川県	2名	
4	松山市	1名	
5	北海道	3名	菅生地区に移住予定 奥さんが協力隊選考中
6	北海道	3名	リピート利用 (No. 5)

【令和4年度】

No.	住所	参加人数	ツアー参加後の状況等
1	青森県	4名	
2	東京都	1名	
3	福岡県	2名	
4	松山市	1名	
5	松山市	5名	2023年2月転入
6	愛知県	4名	
7	愛知県	1名	
8	愛知県	2名	リピート利用 (No. 7) 2022年12月転入
9	兵庫県	2名	

【令和5年度】

No.	住所	参加人数	ツアー参加後の状況等
1	兵庫県	1名	
2	高知県	2名	
3	東京都	2名	
4	東京都	1名	
5	大阪府	2名	
6	神奈川県	4名	

リピート利用やツアー参加者がお試し住宅を利用するなど、移住へのきっかけ作りとなっており、ツアー参加後に定住に向けて家族で転入する件数も増え、移住定住促進にも効果が表れている。

また、コロナ禍における感染症対策を講じた移住相談、オンライン移住相談等で周知し、プチツアー（感染症対策“済”移住ツアー）に参加いただくなど、転入前に町内を知っていただくことで、安心して移住につなげることが可能となっている。

5. 職業紹介、就職支援、起業化支援等

① 無料職業紹介所

町内の求人情報を集積・公開し、移住希望者はもとより町民に対し仕事の情報提供、斡旋を行う。

年度末	求人(延数)		求職(延数)	
	紹介事業所数	求人数	求職者数	採用件数
R元	48	118	9	3
R2	55	105	13	4
R3	42	147	9	6
R4	47	205	8	4
R5	49	203	9	4

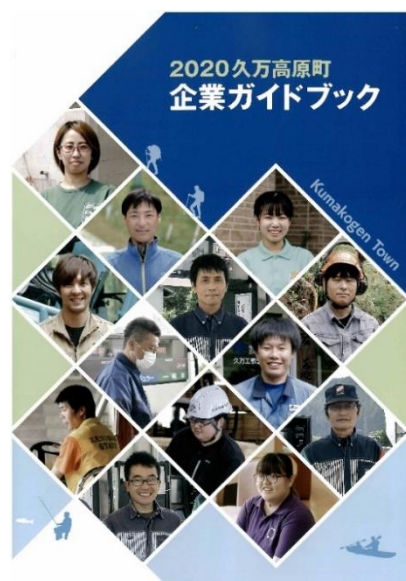
② 基幹産業等移住就業者生活支援

久万高原町へ移住し、町内で農林業等に就業又は起業する方に対し、生活に要する経費の一部を補助。

移住相談等において、当該事業の周知を図ることで移住促進につながり、また、移住後の生活支援、町内事業所への就職斡旋にもつながっている。

【実績】

平成30年度：0件
 令和元年度：5件
 令和2年度：4件
 令和3年度：1件
 令和4年度：2件
 令和5年度：2件



6. その他

① 人材、担い手の確保（地域おこし協力隊）

地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等へ住民票を異動し、農林水産業への従事や地域ブランドや地場製品の開発や販売などといった地域活性化に向けた活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る総務省の取組みです。本町においては、平成27年より地域おこし協力隊（以下、協力隊）制度を導入

し、これまで26名の隊員が卒業し、令和6年3月末時点で2名が現役で活躍しています。令和5年度は、3名の隊員が退任し、定住する見込みとなっています。

総務省としては令和8年度までに10,000人とする目標を掲げており、受入れ自治体や地域における協力隊制度への理解や、協力隊受入れ体制・サポート体制の構築、そして、定住・定着に向けた取り組みを行うことがより一層重要となってきます。本町では、こういった体制づくりやミスマッチによる早期退任者を防止することを目標とし、令和5年度には「地域おこし協力隊制度導入支援事業」と「おためし地域おこし協力隊」を実施しました。

●地域おこし協力隊の委嘱数(令和6年3月31日現在)

年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	合計
委嘱数	2	3	3	3	2	8	3	4	0	28

県内	0	0	0	2	1	4	2	2	0	11
県外	2	3	3	1	1	4	1	2	0	17

男性	1	2	2	2	0	4	2	3	0	16
女性	1	1	1	1	2	4	1	1	0	12

●卒業生(退任)(令和6年3月31日現在)

年数	人数	うち起業	うち就職	町内で活動	町内で定住
1年以内に退任	10	1			1
2年以内に退任	3	1	1		2
3年途中に退任	1			1	1
3年(任期满了)	12	6	2	2	10
合計	26	8	3	3	14
※現役	2	—	—	—	—

◇ 地域おこし協力隊起業支援

協力隊員としての任務を退任後、培ったノウハウを活かして町内に定住し、起業する場合に、起業に係る経費等の補助を実施(上限1,000千円)

【令和2年度:0件、令和3年度:0件、令和4年度:3件、令和5年度:1件】

② 移住相談・移住者数の推移

移住相談件数及び移住者数(令和6年3月末現在)

項目	令和5年度 件数(人数)	令和4年度 件数(人数)	令和3年度 件数(人数)	令和2年度 件数(人数)	令和元年度 件数(人数)
移住相談件数	271	411	323	218	226
移住者数	県外	31(44)	22(37)	34(42)	28(46)
	県内	39(51)	66(97)	61(80)	60(93)
	計	70(95)	88(134)	95(122)	88(139)
内、移住促進 班斡旋件数	19	18	21	33	32

※移住者数は、転入者の情報を基に積算しています